

第4回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

1 日 時 令和4年10月28日（金）18：30～20：00

2 場 所 宇部市役所本庁 3階会議室（防災情報センター）

3 出席委員の氏名

鷹岡 亮 委員

松田 靖 委員

伊藤 一統 委員

松尾 淳一 委員

才木 祥子 委員

松岡 千鶴 委員

上原 久幸 委員

井上 博己 委員

井上 政志 委員

福永 久美子 委員

4 事務局出席職員

上村教育部長、床本次長、三好教育総務課長、原学校教育課長

伊藤教育総務課副課長、平山教育総務課副主幹

5 趣 旨

（事務局）

ただ今から、第4回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

まず、資料の確認ですが、事前にお送りした、資料の1から5までと、本日お配りしております次第と資料6をお持ちでしょうか？お持ちでない方はお申し出ください。

（事務局）

本日は小野委員がご欠席ですが、委員11名中10名の出席があり、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第6条第2項の規定に基づく、半数以上の出席がありますので会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、鷹岡会長にお願いします。

（会長）

それでは、今日の議題は次第のとおり「アンケート結果とワークショップの開催結果について」と「学校のあるべき姿と実現に向けた取組について」になりますが、「議題（1）アンケート結果とワークショップの開催結果について」は、事前にアンケート結果をご覧いただいたり、ワークショップに参加された委員もおられると思いますので、事務局から簡単にアンケートやワークショップについての総括を説明していただき、その後で委員の皆様方のご感想や意見などを伺いたいと思います。

また、続いて「議題（2）学校のあるべき姿と実現に向けた取組について」になりますが、これについては、前回皆様方に色々ご意見をいただき、またアンケート結果などを踏まえ事務局が修正案を用意していますので、それについて審議していき、今

日は決定まで進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

それではまず、「議題（１）アンケート結果とワークショップの開催結果について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

-----「アンケート結果とワークショップの開催結果」について説明-----

（会長）

それでは、今の説明に対するご質問や、アンケート結果やワークショップについての感想等ありましたらお伺いしたいと思います。

まず、今の説明に対してご質問がありますか。

（会長）

よろしいでしょうか。それでは、続きまして、アンケート結果やワークショップに関する感想やご意見など、一人ひとり委員の皆様にお伺いしたいと思います。

（委員）

ワークショップを参観させていただきました。先ほど事務局からの説明にもありましたが、多くの中学生から自然に地域という言葉が出ていました。さすが宇部市だなと感心しながら見させていただきました。それから、これも資料にありましたが、中学生が小中一貫教育でゆとりを持ってカリキュラムを組んで9年間を通した教育が必要なのではないかという考えを述べておられました。何よりも、宇部市の良いところが次々と出ていました。宇部市の中学生は、小学生も両方含めて様々な方に支えられて、見守られながら育って、しっかりした考えを持っている生徒さんがいると感心しました。以上です。

（委員）

私は、中学生のワークショップと市民ワークショップの午前の部を参観させていただきました。中学生のワークショップの中の意見として、もう少し夢物語的な、飛びぬけたような意見が出るかと思っていたのですが、意外にすごく現実的なコメントが多くて、今の中学生というのは自分の将来についてしっかりよく考えられているなと感じました。その中でやはりその地域との交流というのは中学生の中の意見としても多数出ていましたし、学校間での交流、というところから、アンケート結果を見ても、学級数が多い、児童生徒数が多い環境での教育というのは、子どもたちの中では少し望んでいるところも見受けられたと思います。一般のワークショップでは、先ほども言いましたが、地域との交流や学校間の交流という意見が多数あったように感じています。特に地域とのつながり、学校同士というよりも地域同士のつながりや結びつきを重要視されているように感じています。この、適正規模・適正配置に関して地域はどうしても切り離せないのではないかというのが、私が今回感じたところです。以上です。

（委員）

私も、中学生のワークショップを参観させていただきました。中学生のワークショップ参加にあたって、その前に、本校では、参加する生徒が、全校の意見を聞いて参加し

たいというのがありましたので、全校での考えを集め、整理してこのワークショップに臨みましたが、大体ワークショップに出たような意見が本校でも出ていました。それを見ると、中学生にとっては、学校の規模の大小という問題点よりも現状を割と楽しんでいるように感じました。課題については、現状の中でどう解決していこうかという、色々な課題解決が出ていたように思います。提示の仕方にもよるのだろうと思います。今回の中学生については、今、現状の中でもこんな良いところがある、大きいところも小さいところもそれぞれ良いところがある、という意見が出ていたように思いました。以上です。

(委員)

私は、ワークショップ等に参加することができませんでしたので、アンケート結果を見て、全てに目を通すことは時間的に難しかったのですが、小学生や未就学児の子どもを持つ親御さんの意見の中で、通学の安全性がすごく懸念されていると思いました。

私のところは選択校区なので、子どもの通う小学校と自治会区が異なります。今の学校は、学年それぞれ2クラスあるので、クラス替えもできますが、近隣の学校間ではかなりの格差があると、アンケートを見て思いました。また通学にかかる時間ということに対しても、私の地区は割と狭いと思いますが、その中でも住んでいる場所によってかなり通学距離に差があったり、選択校区の子は通常の校区の子のところに遊びに行くのを親御さんが控えられたりとか、色々なことがありまして、校区の真ん中に小学校や中学校があるというのがやはり望ましいと思いますし、校区内に小学校がないと地域も発展していかないということも良く分かりましたのでそういう意味でこれから色々配置のことについて考えていきたいと思いました。以上です。

(委員)

アンケートの結果を見せていただきましたが、保護者の方は、小学校では学級数が2～3学級、中学校では4～5学級ぐらいいはあった方がよいという意見が多く、「きめ細かな教育が受けられる」、「多様な考えに触れる機会が多い」ことを選ばれているように思いました。実際、私も大規模な小学校に通いました。そこで1クラス30人くらいでしたが、一人ひとり、良いところや悪いところがそれぞれあるということが、色々な人を見て分かりましたし、2～3学級や4～5学級というのが、私も望ましいと思うので、進めていけたらと思いますが、もう一つ、登下校の安全性、距離、時間、実際に通っている学校より近いところに学校があるのに、遠い学校に行かないといけないということもあります。距離が延びれば危険性も絶対に増えてくると思うので、そういうところは時間が掛かるかもしれませんが、検討していかないといいないことだと思うので、これから皆さんと一緒に話し合っていければと思います。

(委員)

大体予想された回答だと思います。それと、やはり学校に対しての要望、それから課題、こういうものがアンケートによって浮かび上がってきたような気がします。それか

ら、それぞれの立場によって全く回答が違ふということも見受けられますし、だからどれが正解か、どれが非正解か分かりませんが、そういう意味では、学校のあり方の姿がかなり浮かび上がってきたのではないかという感じがします。以上です。

(委員)

私の方から、資料1の集計の仕方に関してちょっと疑問に思ったことがありました。おそらく学校の適正規模、人数的に考えて集計されたのだろーと思ひますが、単式学級と複式学級とで分けて、まとめられていました。単式学級の学校が、岬、見初、鶴ノ島、厚東、船木という学校になっています。それで、市街地と北部と、切り離して考えるべきではないかということ、以前、申し上げたと思ひますが、そうすると多分単式学校の地域、複式学校の地域で内容的にもかなり変わってくるのではないかと感じています。だから、もしできるならば参考でよいので、その集計も欲しいと思ひます。かなり変わってくるのではないかと感じます。それで、ワークショップに関してですが、私は中学校と一般と、両方参加させていただきました。松田委員も言われていますが、中学生が、地域のことにに関してすごく意識して意見を述べられているという、それほど、いわゆるコミュニティ・スクールと言ひますか、そういった部分がかなり浸透してきているのではないか、地域の中で学校は大事にしていかなないといけなないということ、そういう考え方で出されている意見ではないかと思ひています。それと、一般に関しては、今の学校の制度、教員の人数ですとか、そういった事柄について皆さん不満に思っている部分も結構あるのではないかなと感じました。それを改善していつてほしい、改善することによって、うまくいくのではないかとされていますし、中には小中一貫校について言われたグループもありましたし、そういう意味では、地域の皆さんも、学校ということに関しては、非常に関心を持っておられると思ひました。ですから、そういった意見を基に色々と考えを出し合いながら検討していかなないといけなないのではないかという感じがしています。以上です。

(会長)

資料1の集計の仕方について、参考データとして北部と中心市街地と分けて整理できるデータもあつたらうれしうということですが、いかがでしょうか。

(事務局)

可能ですので、お示ししたいと思ひます。

(副会長)

皆さんが言われたことばかりですが、私は、一般のワークショップでは進行をやりまして、一つは、地域の方もおられましたが、参加者がPTAの役員の方々を中心でしたので、元々関心が高い方々なのだろーという部分もあるのと、学校援護というか、先生方は大変という話が非常に多かったと思ひました。

それは学校に寄り添って来て、PTAの方々を中心なのでそういう意見が出てい

るということもあると思いますが、それより情報源がおそらくメディアが多いのではないかという感じを受けました。

それから、中学生の方は、そちらは参加できませんでしたが、結果を見ると非常に規範的な回答が、先ほど他の委員がととてもとんがったものが出るかと期待したと言われましたが、本当に言われるとおりで、子どもらしさと言う言葉は悪いのですが、それよりももっと規範的な、現実的な話が出てきている、少々大人しめな意見が大勢を占めたと思いました。

他の委員さんが先ほど予想の範囲内と言われましたが、本当にそんな感じも受けました。安全という面では、なかなかこれも難しくて、距離が延びれば危険かという、それもどうかという部分もあって、そういう意味では他の委員が言われたように、市街地と北部で意見を比べてみるとその辺の意見が違ってくるところもあるかと思うところもあります。以上です。

（委員）

アンケート結果を見させていただいて、全体的には子どもの立場にたって子どもの教育を大事にしてほしいというような意見が多いように私自身は感じました。その上で、規模、配置というよりも、子どもたちにとって過ごしやすい学校教育は、学校環境は、という点での意見に、私自身は私のフィルターでこのアンケートを見てしまうのでそういうところに目が行くのですが、子どもの教育にとってどういったところが一番良いのか、というところもこのアンケートの中で見させていただきました。

それから、もう一つ気になったのは、教員の負担、教育者によってばらつきがあるという保護者目線の意見も多かったように思うので、そういう教育者の負担や、教育者による教育の質の差という点についても保護者はとても気になっている様子が見受けられるので、今後子どもが少なくなっていく中で、教員の質をどうやって維持するのか、どういった教育が子どもに一番良いのか、という視点で考えていかないといけないのかなと感じました。

次に、ワークショップですが、私も一般の午後のワークショップに参加させていただいて、とても面白かったというのが個人的な感想です。自分たちが通った学校のことを思い出して良かったこと、良くなってほしかったことなど、率直なご意見もたくさん出ましたし、その中で、ではどう改善していったら良いかというご意見もたくさん出ていく中で、宇部市の教育ってこうなっていって良いなというイメージも私自身の方で沸いてきたので、参加させていただいてとても有意義だったと思います。

強いて言うならば、この資料の、まとめがこの2枚に収まってしまったのがなぜなのか、私自身少し気になるところです。ワークショップは2時間半ありまして、各班でポストイットが白い紙にいっぱい埋まるぐらい様々なご意見が出てきた中で、どういった視点でこれだけを抽出されたのか、それが少し気になります。参加されたPTAの

方々と他の会でお会いした際に、すごく楽しかった、というお話しと、ではあの出た意見はどういうふうに審議会に反映されるのか、どういう形でまとめられるのか、どういふふうに活用されるのかを知りたいというご意見も複数ありまして、そのまとめた意見というのがこの審議会での副産物として、宇部の教育を考える宇部市の子どもたちの教育を考えるアイデアとしてはすごく良いものだと思うので、この一般のワークショップで出た意見の集約、まとめを公開しても良いのではないかと感じました。以上です。

(会長)

事務局の方で、写真を撮られていましたが、書かれている文字など読めますか。

(事務局)

なかなか写真では難しいところもあります。ポストイットに書かれた意見は本当に個人個人の切り取られた思いと言いますか、それを話し合いの中で各班がまとめられて、そのまとめた内容を発表していただいたと思いますが、それを文字起こししたものが今回お示しした資料ですので、一つひとつの意見を確認されたいご要望があれば、データでお見せすることは可能ではありますが、見難いというのが物理的な問題としてまず一つあります。また、一つひとつ貼られた意見を抽出するのが果たしてこのワークショップで出された意見の総括になるのかということ、それは少々疑問に感じるころではあります。

(会長)

発表の音声データを録音して、それを文字に起こしたということですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

私も可能な限り、参加した一般のワークショップでの意見を聞き取ったのですが、発表された内容をある程度記録してあるということですか。

(事務局)

午前中の部の1番最初の班は、発表の仕方が他班と違ってまして、貼られたものを全部読まれた形でしたので、こちらの班はまとめ上げられた形にならなかったかと思っています。それ以外は、中学生と同様に、あくまで適正配置に関すること、規模に関することを主に、確かに抽出はさせていただいております。学校の先生の働き方などに関する話も確かにありましたが、全部文字起こしした方が良いということであれば、それは可能です。

(会長)

各班の発表で出たキーワードを抜いて、それを委員にお渡しできるのであれば、それを今後の議論の参考にさせてもらうことはできるのではないかと思います。もちろんそれが今回提示された資料に凝縮されているのだということは重々理解しています。

(事務局)

もう一度、精査したいと思います。

(会長)

ほかにありますか。

(会長)

各委員から様々なご意見、感想などが出まして、その中に、適正規模・適正配置に関わるようなこと、あるいはあるべき学校の姿に、非常に関連するところもあったかと思います。実際に委員の皆様で、これからご紹介いただく学校のあるべき姿の文言のところを上手に話していただいた方もおられましたので、次の議題の「学校のあるべき姿と実現に向けた取組」の議論に進めさせていただきたいと思います。

皆様のお手元の資料で、資料6が、今回のアンケート結果とワークショップでのご意見、それから今まで皆さん方からいただいたご意見を事務局でまとめていただいた資料ですので、まずは事務局から修正案についての説明をお願いします。

(事務局)

-----「学校のあるべき姿と実現に向けた取組」について説明-----

(会長)

ただいま、(1) 学校のあるべき姿、(2) 現状(問題点)、(3) あるべき姿の実施に向けた取組の、修正前の案と修正後の案について事務局から説明いただきました。ここまでの修正案につきまして、委員の皆様からご質問等があればここで受けさせていただきますが、いかがでしょうか。

(委員)

(3) あるべき姿の実現に向けた取組で、小中一貫教育の推進の修正後の「②小中学校の併設が可能な敷地条件等を満たす小中学校では義務教育学校の設置も検討。」とありますが、「小中学校の併設が可能な敷地条件等を満たす小中学校」という表現が、具体的にどういうものを言うのか分かりにくいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

(1) 学校のあるべき姿で、【理想形】のところでも、隣接地という表現を入れていましたが、あくまで義務教育学校は同一敷地が望ましいだろうということです。実際に、今そういう状態であるところも検討にもなりますし、今後、併設が可能な条件を満たすような小中学校が出てきたら、その時には義務教育学校の設置も検討していくということです。義務教育学校を設置するために新たにどこかの敷地を購入して作るという意味ではなく、既存の小中学校が、併設となったときに敷地条件を満たせば義務教育学校の設置を検討するという意味です。

(委員)

今のご質問にもつながりますが、(1) 学校あるべき姿の、修正していただいた内容で、安心・安全な教育環境という文言がありますが、これは、「議事(1) アンケート

結果とワークショップの開催結果について」でも多く出ておりました。そのような、市民の、また中学生の思いを反映する言葉や、私も先ほど申し上げましたが、地域との連携という宇部市ならではの言葉も入っており、良い修正だと思いました。

そして、先ほどの委員さんの質問につながるのがその次ですが、宇部市は小中一貫教育を、令和２年度から全市において進め、その準備段階として平成２８年度からこの小中一貫教育に向けた動きを始めておられました。国の動きからも法律の方にも義務教育という区分ができ、やはり、６年と３年をまとめて考えるのが子どもの成長にとって望ましいのではないかということで、ここ宇部市においても義務教育９年間を見通したつながりのある教育を提供する、これは一貫した考えが示してあると見受けました。それで、先ほどの小中一貫教育推進に関する部分の言葉になりますが、小中一貫教育推進の方法として、現状もそうですが、小中学校が離れている場合も隣接の場合もあり、また同一敷地内の場合もあります。平成２６年度に文部科学省が実施した調査で、どのタイプが小中一貫教育として高い成果が見られるかということ、やはり施設一体型のようでした。分離型でも成果が出ないわけではありません。交流を多く図るなど多様な方法を駆使して成果が出ているのですが、分離よりは隣接、隣接よりは施設一体型の方がより高い成果が望めるという調査結果が出ていましたので、この資料に示してあるのは、もし可能ならより高い成果が望める形を検討したいという、希望という意味かと私は受け取りました。

(事務局)

委員の言われるとおりです。

(会長)

最後のところは希望で良いということですか。

(事務局)

資料にもありますが、【理想形】ということで、それが可能であればそこを目指したいという意味です。

(会長)

(１) 学校のあるべき姿では、「多様な考え方」、「切磋琢磨」「安心・安全な教育環境」、「地域と連携」、「９年間を見通したつながり」をキーワードとして、これらが子どもたちの確かな学びや健やかな成長の保障につながれば、ということ、また【理想形】では、「社会性を育む」、「校区の中心」、「同一敷地内」をキーワードにしたいが、これ自体はあくまで理想形でこのような方向性で行けたら、ということで、それぞれこの表現に修正されているということです。

それでは、まず(１) 学校のあるべき姿について、大きな方向性としてはこの修正案でよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

(会長)

ありがとうございます。それでは、(１) 学校のあるべき姿に関しましては、事務局

が提示した修正案を審議会で承認したいと思います。それから、続きまして（３）あるべき姿の実現に向けた取組ですが、先ほどの委員の質問についてはその後の委員が言われた内容が回答に当たるのではないかと思います。集団規模の確保についても、ただ単に一定の集団規模を確保するというのではなく、通学の距離や時間などの子どもの就学環境の実情を踏まえて集団規模を検討していく、それがあるべき姿の実現に向けた取組の方向性ということかと思います。（３）について他にありますか。

それでは、（３）あるべき姿の実現に向けた取組につきまして、事務局案としては、「小中学校の併設が可能な敷地条件等を満たす小中学校」に修正、それから「子どもの就学環境（通学の距離や時間など）の実情を踏まえた」を追加、「推進していく」を検討していく」に修正ということで、ご承認いただきたいと思いますよろしくお願いします。

（委員）

集団規模の確保の修正案で、「子どもの就学環境（通学の距離や時間など）の実情を踏まえた」に関して、「一定の集団規模を確保していくための適正規模の基準を定める」とありますが、具体的に言うと、地域ごとに基準を定めるということなののでしょうか。言い回しとしてよく理解できなかったのですが、一つの集団規模を決定するのか、通学距離や時間などを踏まえて地域・地区に合わせて集団規模を決定するのか、どちらなののでしょうか。

（事務局）

具体的な適正規模、基準は、次回以降皆様に審議していただくように考えていますが、大きな方向性としては、今までは、宇部市として一つの適正規模基準をイメージはしていました。それを、今回、就学環境の実情を踏まえた、としましたのは、個々の地域ではありませんが、通学の距離や時間などが関わってくることでもありますので、例えば中心市街地と北部地域などそれぞれの地域の実情を踏まえて基準を定めることをイメージしています。

（委員）

ありがとうございます。

（会長）

先ほどご提案いただいたアンケートの集計方法にも合致するのではないかと思います。

（委員）

私もこの修正後の「就学環境（通学の距離や時間など）」の、距離と時間は物理的に分かることとしてイメージはできるのですが、例えば複式学級の教育の良さ、大人数の教育の良さ、教育の質などを含めての就学環境と捉えて良いのか、単に物理的なこととして環境を整えていくという意味なのか、この表現だけだと分かりませんでした。各地

域の実情に合った形の教育、就学環境が提供できれば良いとは思いますが、一律的に考えられるのか、私も気になったところではあります。

（事務局）

基本的には資料に書いているとおりではありますが、物理的にやはり子どもにとって通学時間が長い、距離が長い、そういったことは、子どもにとっての就学環境としてはなじまない、ということをイメージはしております。ただ、今回のアンケート結果の集計でも、複式学級の学校の保護者も2～3学級が望ましいと考える保護者が50%おられたということも勘案しまして、ここで言うところは、子どもたちの通学距離や時間などの実情ととらえております。

（会長）

少なくとも、子どもの就学環境といった時に、通学の距離と時間というのはどなたにとっても非常に分かりやすく、その部分は我々も割と議論しやすい部分ではないかと思いますが、「など」の部分はおそらくこれから検討し、徐々に進めていかなくてはいけないところだと思います。複式学級にも大規模校もそれぞれ良いところ悪いところがありますし、その線引きはなかなか難しいと思いますので、そこをここではっきり書くよりは、今後の議論の中でその実情といった時にどこまで踏まえるものか、きちんと考えていくということによろしいでしょうか。

（事務局）

まず、大きな方向性が決まらないと次に進めませんので、もし、今日この案をご承認いただけたら次のステップになるわけですが、その中でやはりそういったことも皆さん方に議論していただいて、また決めていく形になると思います。本当は後ほどご説明する予定でしたが、その次のステップがどうなるかをお話ししたいと思います。実現に向けて今度は具体的な方策について議論をしていただくこととなります。具体的な方策といいますのが、いわゆる適正規模基準や、今後どこを優先的に進めていくのか、またその計画期間などですが、そういった議論をする中で、今までのように皆さん方のご意見を集約しながら決めていく形になろうかと思っています。

（会長）

他にありますか。よろしいですか。

（委員）

物理的なこと以外も、この「など」の中に含まれているかを、お聞きしたかっただけなので、含まれているということだったので、理解しました。

（会長）

各地域のことも少し含めながら取り組んでいくということも含めて、今後出てくると思います。

それでは、（3）あるべき姿の実現に向けた取組で、修正案としてご提出いただきました事務局案につきまして、大きな方向性として、審議会として承認したいと思います。これまでご審議いただきましてありがとうございます。この先、ここまで決めて

いただいたことをどう受けてこれからどのような方向に進めていくのか、事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）

今日、あるべき姿とその実現に向けた大きな方向性を決めていただきましたので、これから実現に向けての具体的な方策について審議していただくこととなります。それが先ほど申しました適正規模基準を決めたとして、今後、ではどこを優先的に進めていくのか、またその計画を実際に進めていくにしてもその計画期間はどのようにするのかとかいうことをご審議いただくこととなります。それで、議論を進めていただくために、次回は、第1回目にお示した地図等の資料に加えまして、学校施設の建設年度などが分かる資料ですとか、最初の審議会でご要望いただいていた学校選択制の利用状況やその区域が分かる地図ですとか、そういった資料をご用意したいと思います。また、それと合わせて、何も無いところから議論していただくのも難しいかと思うので、今まで委員さんからいただいた意見やアンケート結果等を踏まえた、具体的な方策の案をお示しできるように準備していきたいと考えております。

（会長）

これからの方向等につきましてご質問等ありますか。よろしいですか。それでは最後に次第の3のその他がございますので事務局の方からお願いできればと思います。

（事務局）

それでは、事務局から、次回第5回の審議会について日程を決めさせていただきたいと思っております。次の第5回審議会の開催はあまり期間がありませんが、11月18日の金曜日か11月21日の月曜日いずれかの同じ時間、18時30分から開催させていただきたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。もしこの場でお分かりでしたらお聞かせいただけると助かります。

（委員）

18日は予定が入っています。

（事務局）

21日はご都合の悪い方はおられないようですので、可能であれば21日で開催したいと思います。もしご都合が悪いということが後日分かりましたら、またお知らせいただきたいと思います。

（会長）

よろしいですか。ありがとうございます。次回は、先ほども事務局からお話しがありましたが、今日の審議結果を踏まえて更に具体的な方向性についての審議となります。追加資料と、ある程度我々が議論しやすいような具体案まで含めて資料として出させていただけるということですので、引き続きよろしくお願いいたします。実は、大体1回分くらい進度的には遅い状況になっています。ただ、事務局ともお話ししまして、こ

この部分に関しては非常に大切なので、学校のあるべき姿や学校のあるべき姿の実現に向けた取組というところを委員の方々がしっかりと納得していただいた形でここまですべてを決定し、その上で、皆さんと協力して議論を進めていった方が良いのではないかと、言ってもらえたので、1 回分程度遅れて進行しています。引き続きご協力をいただければと思います。それでは、事務局へ進行をお返しします。

(委員)

最後に一つ、皆さんにお聞きしたいと思うことがあるのですが、よろしいですか。この、ワークショップに参加した方々から、ぜひこの参加した協議の内容をまとめた上で公開してほしいというお話しがあります。これからの子どもたちの教育を考える上で貴重な意見がたくさん出ましたし、2 時間半かけて色々な議論をされて、とても良いワードもたくさん出ていましたので、それをきちんと発表してほしいというご意見をいただいています。そのことについて皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

(事務局)

今のお話しは、この間のワークショップの結果のことについてですか。先ほど、議案 1 での議論で、事務局で再度整理もさせていただくとお答えしたかと思います。ワークショップ単体としてではなく、この適正規模・適正配置の審議会の中の一環としてワークショップを実施したことについて、ウェブサイト等へ掲載することになるかと思っています。

(委員)

この資料のような形ですか。

(事務局)

もう少し整理するようにご要望がありましたので、今回の資料を基本として、再度整理した上で公開する形になるかと思っています。

(委員)

分かりました。

(事務局)

そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、鷹岡会長様、委員の皆様、大変ありがとうございました。以上で、第 4 回審議会を終わります。